

《参 考 资 料》

次世代の学校指導体制強化のための教職員定数の充実

【義務教育費国庫負担金】平成29年度予算額(案):1兆5,248億円(対前年度▲22億円) ※教職員定数の増減は、平成29年度単年の増減
 (・教職員定数の改善 +19億円(+ 868人) ・部活動手当の改善等 +3億円 ・教職員の若返り等による給与減 ▲ 88億円)
 (・教職員定数の自然減等 ▲89億円(▲4,150人) ・部活動運営適正化による部活動手当の減 ▲3億円 ・人事院勧告の反映による給与改定 +136億円)

- **次期通常国会に義務標準法改正案を提出予定**。平成29年度～38年度の10年間で、**加配定数**(平成28年度約6万4千人)の**約3割を基礎定数化**。これにより、
 - － 地方自治体による、教職員の**安定的・計画的な採用・研修・配置**に寄与。
 - － **発達障害等の児童生徒への「通級による指導」**や、日本語能力に課題のある児童生徒への**指導、教員の「質」の向上に必要な研修体制**を充実。
- **加配定数の増(395人)**により、小学校における**専科指導等**に必要な教職員定数を充実。

基礎定数 (学級数等に応じて算定。算定基準を義務標準法に規定。)
+473人 (少子化等に伴う定数減▲4,150人)

10年間で段階的に実施

- **通級による指導の充実 +602人**
 - － 1対13(対象児童生徒)の割合で措置 (現状 1対16.5*)
 - － 加えて、へき地や通級指導対象児童生徒の少ない障害種(弱視等)への対応のため**加配定数を措置**(現在の1割)。
 - ※ 基礎定数化に伴う「政策減」(特別支援学級から通級指導への移行)として、▲150人
- **外国人児童生徒等指導の充実 +47人**
 - － 1対18(対象児童生徒)の割合で措置 (現状 1対21.5*)
 - － 加えて、散在地域の対応のため**加配定数を措置**(現在の1割)。
- **初任者研修体制の充実 +75人**
 - － 1対6(対象教員)の割合で措置 (現状 1対7.1*)
 (*いずれも平成28年度推計値)
- **指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化 ▲101人(**)**
 - － 約41,000人のうち約9,500人を基礎定数化。
 (**児童生徒数の減少に伴う減)

義務標準法の改正により追加

基礎定数化

加配定数 (政策目的や各学校が個々に抱える課題等を踏まえて配分。)
+395人

特別支援教育	－	
児童生徒支援	いじめ・不登校等への対応 +25人 貧困等に起因する学力課題の解消 +50人 統合校・小規模校への支援 +75人	
研修等定数	アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善 +10人 ※既存の枠内で「先導的実践研究加配」として50人確保	
養護教諭、栄養教諭等		+10人 +10人
事務職員	+50人 (共同事務室(仮称)等、共同事務実施体制の強化)	
指導方法工夫改善	小学校専科指導の充実 +165人	

給与関係: 土日の部活動の適正化に向けた取組を進めつつ、部活動手当(4時間程度)を3,000円→3,600円等(予算総額±0円)

学校を核とした地域力強化プラン

(前年度予算額:6,832百万円)
平成29年度予算額(案):6,932百万円

◇一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核として地域社会を活性化していくことが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、一億総活躍社会と地方創生の実現を図る。



地域力強化プラン

地域の特色ある取組を柔軟に支援

- ◆ 地域の実情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを推進。
- ◆ 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進。

【地域学校協働活動推進事業】(6,435百万円)

地域と学校を繋ぐコーディネーターが中心となり、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進。

【コミュニティ・スクール導入等促進事業】(162百万円)

学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組む「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」について、運営の充実や未導入地域での体制づくりへの支援等により一層の拡大・充実を図ることで、地域とともにある学校づくりを推進する。

【地域における家庭教育支援総合推進事業】(73百万円)

地域人材の養成を通じて家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の支援活動を実施することで、家庭教育支援を総合的に推進。

【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(8百万円)

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元就職し地域を担う人材を育成する。

【地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業】(4百万円)

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫ある独自で多様な取組を支援することにより、地域の活性化を図る。

【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】(86百万円)

「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。

【地域と連携した学校保健推進事業】(8百万円)

養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図り、地域力の強化につなげる。

【健全育成のための体験活動推進事業】(99百万円)

農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

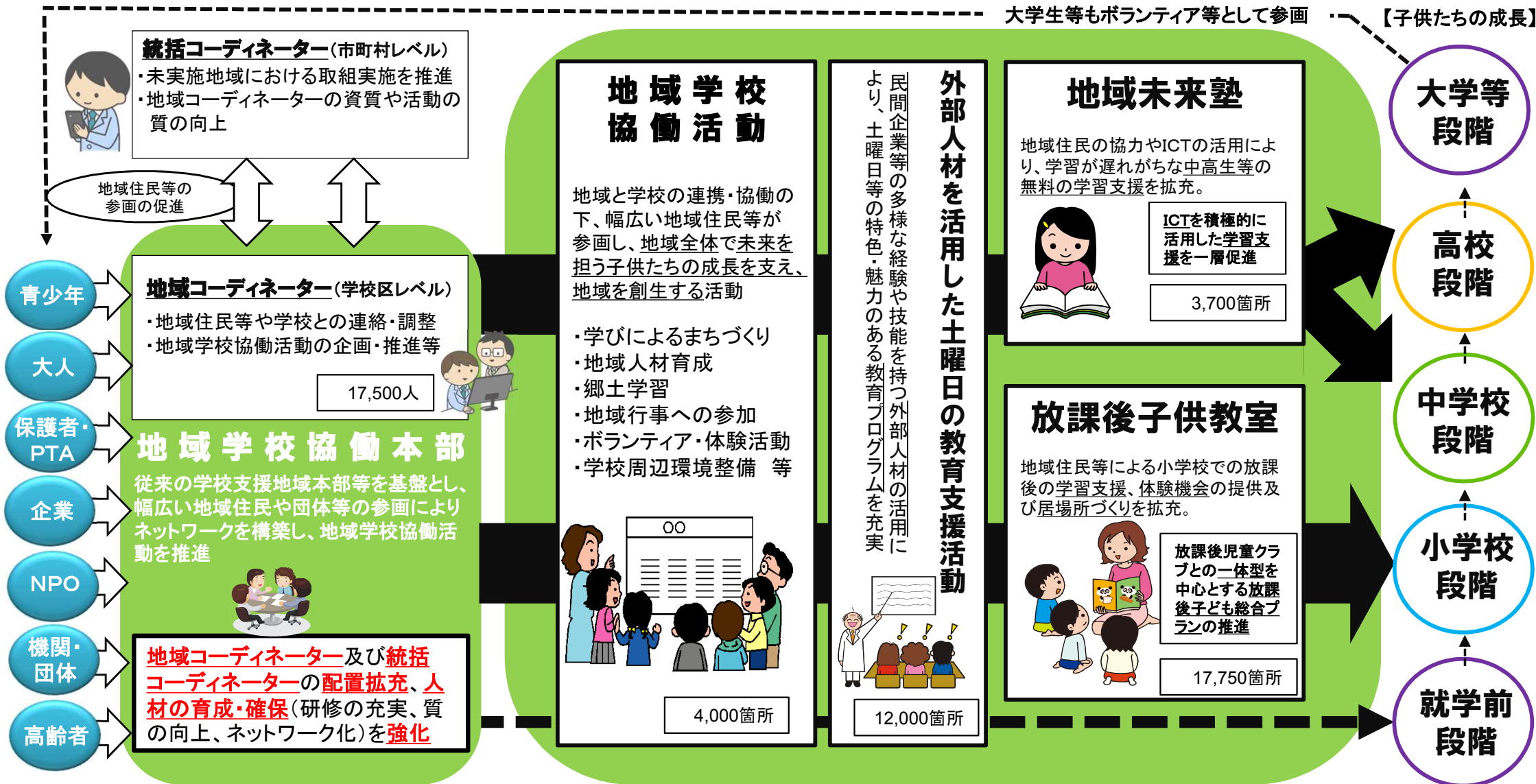
学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、一億総活躍社会、地方創生を実現

地域学校協働活動推進事業

(前年度予算額 6,295百万円)
平成29年度予算額(案) 6,435百万円)

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し、社会総がかりで教育を行うことが必要。
平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）や平成28年1月の「次世代の学校・地域」創生プランに基づき、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を推進するため、地域と学校をつなぐコーディネーターの配置や機能強化により、基盤となる「**地域学校協働本部**」の整備を推進するとともに、学びによるまちづくりや地域人材育成、放課後子供教室、地域住民等による学習支援（地域未来塾）、外部人材の活用による土曜教育の取組を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。



切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

平成29年度予算額(案) 2,535百万円(平成28年度予算額 2,043百万円)

(インクルーシブ教育システムの推進)

○インクルーシブ教育システム推進事業 1,452百万円(1,001百万円)〔補助率1/3〕

本年度の障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を踏まえ、自治体のインクルーシブ教育システムの推進に向けた取組に対して経費の一部を補助。

◆【新規】特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備 30地域

特別な支援を必要とする子供について、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。

◆特別支援教育専門家等配置

【拡充】医療的ケアのための看護師 1,000人⇒1,200人

【新規】就労支援コーディネーター 74人・発達障害支援アドバイザー 74人 等



(発達障害に係る支援)

○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

◆【新規】特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業等 152百万円

小・中・高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する特別支援教育の体制充実のための組織強化を図るため、学校経営の在り方や、必要なノウハウなどについて、大学教授等の専門家を活用し調査研究を行う。 27箇所等

(教職員の専門性向上)

○特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 237百万円(56百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組を実施する。

◆特別支援教育に関する教員等の養成講習及び資質向上研修等の実施 22箇所 等

◆特別支援教育に関わる教員のインターネットによる資質能力向上推進支援事業 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数)



(学習指導要領の改訂)

○学習指導要領等の改訂及び学習・指導方法の改善・充実 72百万円(27百万円)

学習指導要領の改訂や解説書の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。

(心のバリアフリー)

○学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業 85百万円(81百万円)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障害のある子供と障害のない子供と一緒に障害者スポーツを行う、一緒に障害者アスリート等の体験談を聞くなどの交流及び共同学習を実施する。 26地域

(上記以外の施策:就学支援・教職員定数の改善・学校施設整備)

○特別支援教育就学奨励費負担等 12,209百万円〔補助率1/2〕

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要な経費を援助する。

○特別支援教育の充実の観点から、通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を実施(+602人)

○学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化)〔補助率1/3等〕



いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

平成29年度予算額(案):6,134百万円(平成28年度予算額:5,716百万円) ※【関連施策】は含まない

「ニッポン一億総活躍プラン」や教育再生実行会議(第一次、第五次、第九次提言)や「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応、「チーム学校」の議論を踏まえた専門人材の配置充実、さらにいじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、これまでの「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体等におけるいじめ問題等への対応や教育委員会・学校、関係機関等の連携による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制を整備する。

■早期発見・早期対応 (外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等)

【学校等の取組に対する支援】

①スクールカウンセラーの配置拡充

- ・全公立中学校の通常配置に加え、週5日相談体制を実施
- ・公立小学校の通常配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小中学校の相談体制の連携促進
- ・貧困対策・虐待対策のための重点加配
- ・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化等、不登校支援のための配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援



【目標】平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置
H29:26,000校 (ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

②スクールソーシャルワーカーの配置拡充

- ・スクールソーシャルワーカー配置の増
- ・貧困対策・虐待対策のための重点加配
- ・スーパーバイザー(47人)の配置、連絡協議会の開催
- ・研修を通じた質向上の取組の支援

【目標】平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全中学校区(約1万人)に配置
H29:5,000人 (ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

【自治体の取組に対する支援】

幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進等

- ・第三者的立場から調整・解決する取組、外部専門家を活用して学校を支援する取組、学校ネットパトロール等への支援
- ・重大事態等発生時の指導助言体制の強化(現状調査や現地支援を行うため職員を派遣)

■未然防止 (道徳教育等の推進、体験活動の推進)【関連施策】

①道徳教育の抜本的改善・充実等

- ・「私たちの道徳」をはじめとする道徳の教材の充実、家庭・地域との連携強化などを実施

②健全育成のための体験活動の推進

- ・児童生徒の社会性を育む農山漁村等での体験活動の推進



■教員研修及び教職員の指導体制整備 【関連施策】

①教職員定数の改善

- 「社会に開かれた教育課程」を実現し、複雑・困難化する教育課題に対応するための教職員定数を改善。
その中で、いじめ等の問題行動への対応として25人の定数改善を計上。

②教員研修の充実

- ・教職員支援機構において、いじめの情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修の実施



■いじめ対策・不登校支援等推進事業

【いじめ対策、不登校支援等に対応するため、先進的調査研究を委託】

①自殺予防、貧困などに対する効果的な取組に関する調査研究

②脳科学・精神科学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究

③学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究

④いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究【新規】

- ・法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、いじめの防止等の対策に関わることにより、法的側面からのいじめの抑止、法令に基づく対応の徹底等、生徒指導上の諸課題の解決に向けた先進的な取組の開発のための調査研究

⑤スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究【新規】

- ・学校教育法等においてSC及びSSWが正規の職員として規定された場合を想定し、常勤化を実施している都道府県・政令指定都市を調査し、現在の取組の成果や課題など週5日配置へ向けた働き方等について検証するための事業

⑥学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究【新規】

- ・教育委員会・学校を中心に、関係者間の連携の下、地域の実情に応じて、不登校児童生徒の学校外での様々な学習をきめ細かに支援する体制の整備に向けた実践研究
- ・不登校児童生徒の状況に応じた支援が行われるよう、不登校児童生徒を受け入れている民間団体等の自主的な取組を促進するための仕組み等に関する調査研究

道徳教育の抜本的改善・充実

平成29年度予算額(案):1,957百万円 (平成28年度予算額:1,460百万円)

背景

- 平成25年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」
ーいじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言
12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告
ー「特別の教科 道徳」(仮称)の設置等について提言
- 平成26年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
10月 中央教育審議会から「道徳に係る教育課程の改善等について」答申
ー「特別の教科 道徳」(仮称)に係る学習指導要領の具体的な在り方等
について提言
- 平成27年 3月 学習指導要領の一部改訂等
(平成27年度から内容の一部又は全部を先行実施することが可能。)
- 平成30年 4月 小学校において全面实施 ※教科書の無償給与開始
平成31年 4月 中学校において全面实施 ※教科書の無償給与開始

1. 「私たちの道徳」の配布

道徳の時間だけではなく、学校教育全体や家庭においても活用することができる道徳教育用教材「私たちの道徳」を全国の中学生に配布する。

2. 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

①特色ある道徳教育の取組の支援

改訂学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、各地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、外部講師の活用や、郷土の歴史や偉人などを取り上げた地域教材の作成、「親子道徳の日」といった家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。

②先進事例のアーカイブの整備

現在、各学校等で取り組まれている好事例や優れた教材、評価に関する資料等を収集・集約・発信する機能を有した「アーカイブセンター」を整備する。

③保護者向けパンフレットの作成

道徳科の趣旨やねらい、指導や評価に関する説明等の情報を盛り込んだパンフレットを作成する。

3. 道徳科の教科書の無償給与（小学校分）（新規）

平成30年度から使用する小学校の道徳科の教科書を無償給与する。

教育課程の充実 平成29年度予算額(案)：3,024百万円 (平成28年度予算額：2,949百万円)

<概要>

これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点から、**学習指導要領改訂等を着実にを行う**とともに、その理念を実現するため、教員の資質・能力向上方策とも連携しながら、「**アクティブ・ラーニング**」の視点からの**学習・指導方法の改善**、**高校生の基礎学力定着に向けた取組**、**理数教育の充実**、**現代的な課題に対応するための取組**などを推進。

学習指導要領等の改訂及び主体的・対話的で深い学びの推進

<平成29年度予算額(案)： 589百万円 >

学習指導要領（特別支援学校含む）・幼稚園教育要領の改訂や解説書の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえ、読解力など言語能力の向上に向けた取組や主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）に係る実践の共有・展開等。

次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

<平成29年度予算額(案)： 73百万円>

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発を実施。

高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業

<平成29年度予算額(案)： 138百万円>

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入に向けて、学習指導体制や教材開発等とともに、試行実施に向けてのフィージビリティを確認するためのプレテストの実施等。

理数教育の充実のための総合的な支援等

<平成29年度予算額(案)： 1,996百万円>

観察・実験に係る理科設備の充実を図るとともに、教員にとって負担の大きい実験の準備・調整等の業務を軽減し、観察・実験の指導に注力できる体制等を整備。

高等学校における総合的な学習の時間の抜本的改善・充実

<平成29年度予算額(案)： 11百万円(新規)>

高等学校の「総合的な学習の時間」において、育成すべき資質・能力を確実に身に付けるために必要な教材の開発などの調査研究による指導の抜本的改善・充実。

現代的な課題に対応した教育の充実

<平成29年度予算額(案)： 74百万円>

現代的な課題に対応した資質・能力を子供たちに育むため、環境教育、社会参画等に関する教育の充実に関する取組を実施。

小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する研究

<平成29年度予算額(案)： 40百万円(新規)>

小学校段階における授業時間数増に伴う授業日数の見直し(長期休業期間や土曜日の活用等)や弾力的な時間割編成の在り方、教育効果を高めるための指導計画・教材等の在り方について実践的な研究を行い、その成果を普及。

「キャリア・パスポート(仮称)」普及・定着事業

<平成29年度予算額(案)： 4百万円(新規)>

児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることのできるポートフォリオ的な教材「キャリア・パスポート(仮称)」の導入に向け、その活用方法等についての調査研究を実施。

教育課程充実の観点から「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等」を実施
<平成29年度予算額(案)：1,439百万円>

初等中等教育の教育課程の一層の充実

情報通信技術を活用した学びの推進

ICTを活用した「次世代の学校・地域」の創生に向けて、「教育の情報化加速化プラン」に基づき、教科横断的な情報活用能力の育成等に関する実践研究や教員のICTを活用した指導力の向上を図るとともに、校務の標準化等、自治体支援を強化する。あわせて、教育の質向上と教員の業務改善の観点から次世代の校務情報化を推進する。

○ 平成29年度予算(案)【新規事業】

・ 次世代の教育情報化推進事業 (52百万円)

- 次期学習指導要領を見据え、情報教育・ICT活用の充実に向けた地域をけん引する拠点の構築に向けて推進校を指定し、教科横断的な情報活用能力の育成のためのカリキュラム・マネジメントの在り方等に関する実践的な研究を実施するとともに、教員のICTを活用した指導力の向上を図るため、指導者養成研修等を実施する。
【推進校の指定】 小・中・高等学校 14校

・ 校務におけるICT活用促進事業 (116百万円)

【「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」の内数】

- 教職員の業務改善を図る観点などから、教育委員会における校務の情報化を推進するため、標準的な業務改善モデルや共同調達・運用指針の策定など「統合型校務支援システム」の導入の促進に資する取組を実施する。

・ 次世代学校支援モデル構築事業 (138百万円)

- 「一人一台のコンピュータ環境」を前提として、校務の情報を学習記録データ(学習履歴や学習成果物等の授業・学習の記録)等と有効につなげ、学びを可視化することを通じ、教員による学習指導や生徒指導等の質の向上や、学級・学校運営の改善等に資することを目指し、学校における活用の在り方、個人情報としての学習記録データの管理の在り方、学習記録のデータ化の方法、システム要件(情報セキュリティ対策を含む)等についての実証研究を行う。

【実証研究の実施】 全国5地域・各地域3校

国立大学法人の基盤的経費の充実(国立大学法人運営費交付金等)

《平成29年度予算額(案)》

○ **国立大学法人運営費交付金等：10,970億円（対前年度：25億円増）**

【国立大学法人運営費交付金：10,925億円、国立大学法人機能強化促進費：45億円（新規）】

○ **国立大学法人国際競争力強化事業：10億円（新規）**

- ・国立大学法人が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、**基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等**については、**対前年度25億円の増額**。
- ・そのほか、大学改革を先導する「**指定国立大学法人**」が世界最高水準の教育研究を展開するために必要なスタートアップを支援するため、**新たに10億円を確保**。

平成29年度予算案の主な事項

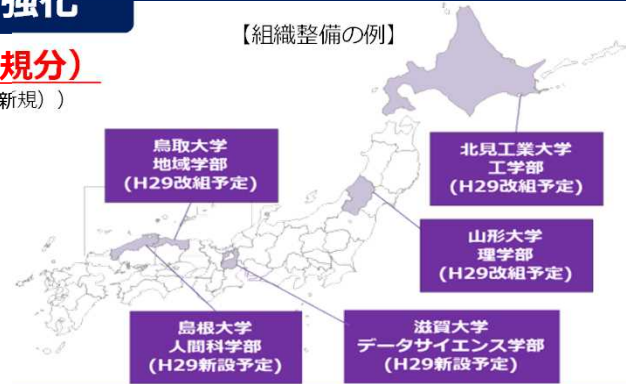
各大学の強み・特色をいかした機能強化

○ **3つの重点支援の枠組み 110億円（新規分）**

※国立大学法人運営費交付金、国立大学法人機能強化促進費（45億円（新規））

- ・各大学の機能強化構想に対し**評価に基づくメリハリある重点支援**
- ・運営費交付金による支援に加え、意欲的な取組を支援する「**国立大学機能強化促進費**」を創設。
- ・さらに、学部の改組・新設等の**組織整備**に対する**重点支援**を実施。

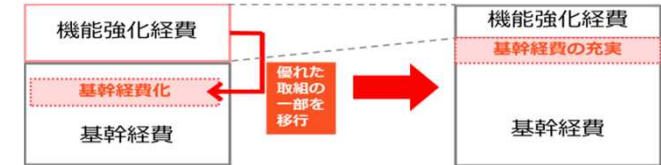
【組織整備の例】



※「**基幹経費化**」の仕組みの導入 ※国立大学法人運営費交付金

- ・優れた実績のある機能強化の取組について、評価に基づき、機能強化経費から**基幹経費へ移し替える仕組みを導入**（平成29年度：53億円）し、各大学の**優れた取組を継続的・安定的に推進**するとともに、**大学の運営基盤を強化**。

《基幹経費化のイメージ》



次代の科学技術イノベーションを担う人材育成・知の基盤強化

○ **国立大学の国際競争力の強化 10億円（新規）**

※国立大学法人国際競争力強化事業

- ・大学改革を先導する「**指定国立大学法人**」が、世界最高水準の教育研究を展開するために必要なスタートアップ経費を支援し、**国際競争力を抜本的に強化**。

○ **数理・データサイエンス教育の強化 6億円（新規）**

※国立大学法人運営費交付金

- ・全学的な数理及びデータサイエンス教育を実施するとともに、**全国へ普及・展開する拠点形成を支援**することで、数理やデータサイエンスをツールとして活用し**新産業創出や企業の経営力・競争力強化に貢献する人材を育成**。



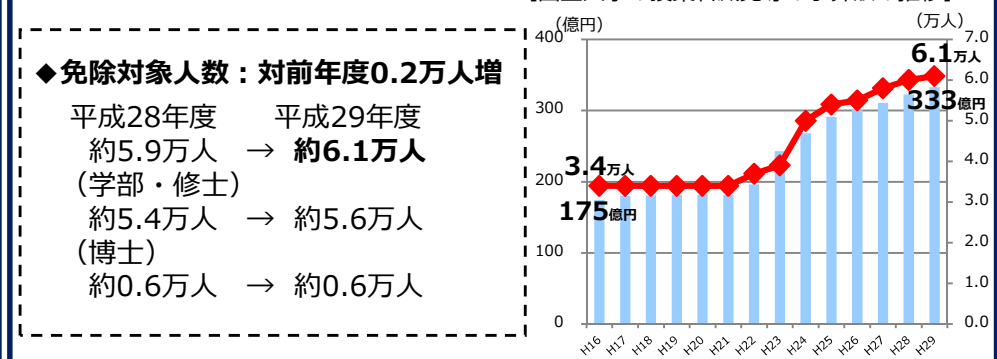
意欲と能力ある学生の修学機会の確保

○ **授業料減免等の充実 333億円（+13億円増）**

※国立大学法人運営費交付金

- ・意欲と能力ある学生が**経済状況にかかわらず修学の機会が得られるよう、授業料免除枠を拡大**。

【国立大学の授業料減免等の予算額の推移】



◆免除対象人数：対前年度0.2万人増

平成28年度 約5.9万人 → 平成29年度 約6.1万人 (学部・修士)
 約5.4万人 → 約5.6万人 (博士)
 約0.6万人 → 約0.6万人

平成29年度 私学助成関係予算(案)の概要

29年度予算額(案) : 4,304億円(+0.3億円)

私立大学等経常費補助 3,153億円(前年度同)

(1)一般補助 2,689億円(△13億円)
大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援

(2)特別補助 464億円(+13億円)
自らの特色を活かして改革に取り組む大学等(地域で輝く大学等やイノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する取組を行う大学等)に対し、重層的に支援

①私立大学等改革総合支援事業 176億円(+9億円)
(上記の一般補助及び特別補助の内数)
教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学等の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援
◆各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成支援のタイプを新設

②私立大学研究ブランディング事業 55億円(+5億円)
(上記の特別補助の内数)
学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学を重点的に支援
◆新規採択校:50~60大学(10~20校増)

③経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 102億円(+16億円)
(上記の特別補助の内数)
◆減免対象人数:約1.0万人増(28年度:約4.8万人→29年度:約5.8万人)

私立大学等教育研究活性化設備整備事業 13億円(△10億円)

私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換等の改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援する。

◆これまでの設備整備の実績等を踏まえ、集中的に支援

<参考:給付型奨学金制度の創設>

私立・自宅外及び社会的養護を必要とする学生を対象として、平成29年度から一部先行実施

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,036億円※(+13億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分等を含む

(1)一般補助 879億円※(+7億円)
※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。
都道府県による私立高校等の基盤的経費への助成を支援
◆幼児児童生徒1人当たり単価の増額(+0.9%)等

(2)特別補助 130億円※(+6億円)
※被災児童生徒就学支援等事業交付金の一部を含む。
私立高等学校等の特色ある取組を支援
◆グローバル人材や情報活用能力の育成などの次世代を担う人材育成やアクティブ・ラーニング等による教育の質の向上に取り組む学校への支援を強化
◆障害のある幼児の受入れや長時間の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実 等

(3)特定教育方法支援事業 27億円(前年度同)
特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 102億円(△2億円)

(1)耐震化の促進 49億円(+5億円)
<平成28年度第2次補正予算額 301億円>

- 耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等を重点的に支援
- 平成28年度までの時限措置とされていた耐震改築への補助制度を平成30年度まで2か年延長

◆耐震化率の推移(見込み)

(28年4月時点) (28年度2次補正・29年度当初完了後)

大学等	88.8%	→	約91%
高校等	86.4%	→	約91%

(2)教育・研究装置等の整備 53億円(△7億円)

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援

※私立学校施設高度化推進事業(利子助成)の減: △3億円

初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成 平成29年度予算額(案) 21,875百万円(22,001百万円)

グローバルに活躍する人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育改革を推進するとともに、課題解決能力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校等を支援する。また、在外教育施設で学ぶ児童生徒の教育環境の改善及び帰国・外国人児童生徒等の受入体制の充実を図るなどの取組を行う。

■小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等 1,439百万円(1,221百万円)

- 小学校の新たな外国語教育における新教材の開発・整備【拡充】
次期学習指導要領の先行実施に向けて必要な小学校の外国語活動及び外国語の教材を整備(小学校中学年・高学年用)
- 外部試験団体と連携した英語力調査事業
第2期教育振興基本計画に提言された生徒の英語力を測定する全国無作為抽出による経年比較調査を実施(高校3年・中学3年)
- 中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究
先進的な指導方法・ICT教材等についてエビデンス・ベースの実証研究を行い、研究成果を全国に提供
- 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業
英語教育推進リーダーの養成等、各県の英語教育改善プランを通じたPDCAサイクルの推進
- 小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施
大学等が開催する免許法認定講習への支援
- 外国語教育強化地域拠点事業
次期学習指導要領の完全実施に向けて、英語及び英語以外の外国語教育に係る研究開発を実施
- 補習等のための指導員等派遣事業〔補助率1/3〕
(専門性の高い非常勤講師、英語が堪能な外部人材等の配置)
- 全国的な学力調査の実施(平成30年度に実施する予備調査(抽出方式)のための準備を行う。)



■帰国・外国人児童生徒等教育の推進 260百万円(231百万円)

- 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業【拡充】
支援メニューの充実(保幼小連携、キャリア教育、企業等との連携、少数在籍校における指導体制構築支援等)
- 定住外国人の子供の就学促進事業
- 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業【新規】
教員養成課程や現職教員研修を通じた体系的なモデルプログラムの開発

■在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進 19,138百万円(19,295百万円)

- 在外教育施設派遣教員経費の委託等【拡充】
※予算額(案)の減は為替の変動等によるもの。
在外教育施設への教員派遣の拡充 1,185人 → 1,203人 (18人増)
- 在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業【新規】
先進的なカリキュラム開発、幼小連携、日本語教育、安全教育等の実践的な研究を実施し、評価・検証、成果を共有
- 私立在外教育施設教員派遣事業補助



■スーパーグローバルハイスクール(SGH) 869百万円(1,052百万円)

- スーパーグローバルハイスクールの充実 123校
- 中間評価の実施(H27年度指定校56校)
- 全国高校生フォーラム(仮称)の開催



■社会総がかりで行う高校生留学促進事業 152百万円(187百万円)

- 高校生留学促進事業
地方公共団体や学校、民間団体等が実施する海外派遣プログラムへの参加に対する支援(対象人数:1,300人→1,500人)
- グローバル人材育成の基盤形成事業

◀関連施策▶

- ・教職員定数の増(小学校英語教育等に関する地域のリーダー的役割を担う専科指導教員の充実、外国人児童生徒等に対する日本語指導対応)
- ・地域における青少年の国際交流推進事業(イングリッシュキャンプ)

大学等の留学生交流の充実

平成29年度予算額(案) : 34,476百万円(平成28年度予算額: 34,818百万円)

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ! 留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、奨学金等の拡充による留学経費の負担軽減を図る。特に、スーパーグローバルハイスクール開設後の最初の卒業生が出ることから、直接海外大学への留学を行う学生への支援を行う。

また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力を向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、産学官の協力の下、日本国内での就職を促進するための教育プログラムの構築等の受入れ環境充実のための支援を推進する。

大学等の留学生交流の支援等

大学等の海外留学支援制度

8,065百万円(8,712百万円)

奨学金等支給による経済的負担の軽減

- ・大学院学位取得型 252人
- ・学部学位取得型(新規) 45人(新規)
- ・協定派遣型 22,000人
- ・協定受入型 5,000人



日本人の海外留学促進事業

80百万円(80百万円)

・日本人の海外留学者数を大幅に増加させるため、大学等と連携して海外留学促進活動を行うとともに、日本人学生と若手社会人及び外国人留学生等との様々な交流の機会を設け、若者の海外留学の機運を醸成する。

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

留学コーディネーター配置事業

120百万円(120百万円)

海外の重点地域において、コーディネーターを配置し、現地でのネットワーク構築、留学情報の収集・提供等を実施する体制を整備
4件(ミャンマー、ザンビア、インド、ブラジル)

外国人留学生奨学金制度

23,297百万円(23,297百万円)

- ・国費外国人留学生制度 11,276人
- ・留学生受入れ促進プログラム(学習奨励費) 8,070人 等



STUDY in JAPAN



留学生就職促進プログラム(新規)

362百万円(新規)

「外国人材の我が国企業への就職の拡大」に向け、各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「日本語能力」「日本での企業文化等キャリア教育」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、外国人留学生の我が国での定着を図るとともに、日本留学の魅力を高め、諸外国から我が国への留学生増加を図る。

(独)日本学生支援機構運営費交付金(留学生事業) 6,306百万円(6,306百万円)

留学生宿舍の運営、留学生の就職支援、奨学金の支給等を実施。 ※留学生受入れ促進プログラムの金額を含む



新時代の教育のための国際協働プログラム (G7倉敷宣言プログラム)

平成29年度予算額(案)
104百万円(新規)

事業目的



平成28年5月に開催のG7倉敷教育大臣会合で合意された「**倉敷宣言**」において、G7各国間での教育に関する理念・課題の共有や国際協働の重要性が確認されたことを踏まえ、各国の豊かな経験を相互に学び合い、教育分野におけるG7各国間の関係強化を図ることにより、多様化する教育課題に対する教育実践を改善する。

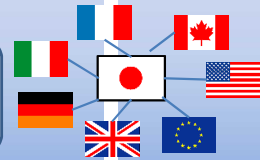
事業概要



教員交流

G7各国の教育現場が抱える課題や優れた取組に係る調査分析を踏まえ、現地に教員等を派遣し、教育現場でのモデル授業等の教育実践活動や現地教員との交流活動を通じて、相互に学び合い、成果を共有する教員交流事業を実施。

- ・日米教育委員会への拠出による交流
- ・欧州各国への派遣（委託事業）



二国間教育ワークショップの開催

両国で関心が高い分野をテーマとして、両国の政府関係者、教育関係者、研究者、教員等が議論し、課題や成果を共有するワークショップを開催。

- ・日本国内でのワークショップ開催
- ・相手国開催ワークショップへの参加

国際機関との連携



経済協力開発機構(OECD)に拠出し、時代の変化に対応した新たな教育モデルの開発事業を実施。

OECD「Education2030事業」への拠出

期待される効果



教員交流

お互いの強みの
学び合い

二国間教育
ワークショップ

課題や成果の共有

国際機関との連携

教育分野における連携

教育実践の改善

新たな時代に求められる資質・能力の育成



専修学校等の人材育成機能の向上に向けた支援

<平成29年度 専修学校関係予算(案)の主な項目>

()は平成28年度予算額

○専修学校による地域産業中核的人材養成事業【新規】 1,683百万円(-)

柔軟な制度的特性を生かしながら産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応した実践的な職業教育を行う専修学校の人材育成機能の充実・強化を図るため、社会人向けの教育プログラムや特色ある教育カリキュラムの開発、専修学校版デュアル教育など効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築を進める。

※本事業は、「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業及び「専修学校版デュアル教育推進事業」並びに「専修学校を活用した地域産業人材育成事業【平成29年度新規】」を統合した事業である。(前年度予算額計:1,681百万円)

○専修学校グローバル化対応推進支援事業【新規】 252百万円(-)

専修学校への留学に関する総合的・戦略的な留学生施策の推進を図るため、諸外国における日本の専修学校の広報・優秀な外国人留学生の掘り起こし、日本語教育支援や修学支援、留学生の在籍管理、卒業後の国内への定着支援など、各地域における関係機関・団体との連携によるモデル体制の構築を進める。

○職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 181百万円(183百万円)

職業教育の充実及び専修学校教育の質保証・向上を図るため、専修学校における研修体制づくり等の推進や、高校や企業等への効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、職業実践専門課程認定校を中心とした第三者評価の検証等の取組を進める。

○専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業 181百万円(305百万円)

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないように、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、実証的な研究として経済的支援及びその効果検証等を行う。

(独)日本学生支援機構 大学等奨学金事業の充実(平成29年度予算案)

意欲と能力のある学生・生徒の進学を後押しするため、奨学金事業を大幅に拡充するとともに、返還負担を軽減。

①給付型奨学金を創設し、経済困難者の進学を後押し

-->

我が国初の給付型奨学金

過度な負担を軽減

②無利子奨学金の大幅拡充により、希望者全員への貸与を実現

-->

低所得世帯の成績基準を実質撤廃

残存適格者〇の実現

③所得連動返還型奨学金制度の導入により、返還負担を大幅軽減

-->

返還者の状況に応じた対応

所得に応じた無理ない返還

学生が安心して学べる環境を整備

①給付型奨学金の創設

基金：70億円(新規)
〔平成29年度先行実施分：15億円〕

→経済的理由により進学を断念せざるを得ない者の進学を後押し。

【制度概要】

◇対象：非課税世帯で、一定の学力・資質要件※を満たす学生
高校等からの推薦

※①十分に満足できる高い学習成績を収めている者

②教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収め、教科の学習で概ね満足できる学習成績を収めている者

◇給付額：(国立・自宅) 月額2万円、(国立・自宅外/私立・自宅) 月額3万円
(私立・自宅外) 月額4万円 ※児童養護施設退所者等には別途24万円の入学一時金

◇給付規模：2万人(1学年当たり)

<平成29年度先行実施分>

◇対象：私立・自宅外生と児童養護施設退所者等

◇給付人員：2,800人

※内訳：私立・自宅外通学…約2,200人、社会的養護を必要とする学生等…約600人

②無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の実現

無利子奨学金事業費：3,502億円(279億円増)
〔ほか被災学生等分26億円〕

→貸与基準を満たす希望者全員への貸与を実現し残存適格者を解消するとともに、低所得世帯の子供たちに係る成績基準を実質的に撤廃。

◇無利子奨学金貸与人員：51万9千人(4万4千人増)

〔ほか被災学生等分4千人〕

※無利子奨学金事業費のうち財政融資資金等活用分：223億円(3万6千人分)

③新たな所得連動返還型奨学金制度の確実な実施のための対応

システム開発・改修費：5.7億円(0.7億円増)

→所得連動返還型奨学金制度を平成29年度進学者から確実に実施するため、システムの開発・改修等を実施。

(参考)無利子奨学金及び有利子奨学金の平成29年度事業の概況

区分	無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員	51万9千人 (4万4千人増)	81万5千人 (2万9千人減)
事業費	3,502億円 (279億円増)	7,238億円 (448億円減)
うち 一般会計 復興特会等	政府貸付金 一般会計：885億円 復興特会：11億円	財政融資資金 7,003億円
貸与月額	学生が選択 (私立大学自宅通学の場合) 3万円、5.4万円	学生が選択 (大学等の場合) 3、5、8、10、12万円
貸与基準	学力 ・高校評定平均値 3.5以上(予約採用時)等 <住民税非課税世帯の学生等> ・成績基準を実質的に撤廃	①平均以上の成績 ②特定の分野において特に 優秀な能力を有する ③学修意欲がある
29年度 採用者	家計	家計基準は家族構成等による(子供1人~3人世帯の場合)
		一定年収(700~1,290万円) 以下
返還期間	卒業後20年以内 <所得連動返還を選択した場合> ・卒業後の所得に応じて変動	卒業後20年以内 (元利均等返還)
返還利率	無利子	上限3%(在学中は無利子) (平成28年11月貸与終了者) 利率見直し 0.01% 利率固定 0.05%

高校生等奨学給付金の充実

平成29年度予算額（案）：13,625百万円【498百万円増】

平成28年度予算額：13,127百万円

施策内容

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。（国庫負担1/3）

※授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学学用品費、教科外活動費 など

- 生活保護受給世帯及び非課税世帯の高校生等に対して給付金を支給。なお、特に家庭の教育費の負担が大きい15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合には、給付額を増額。



平成29年度予算（案）概要

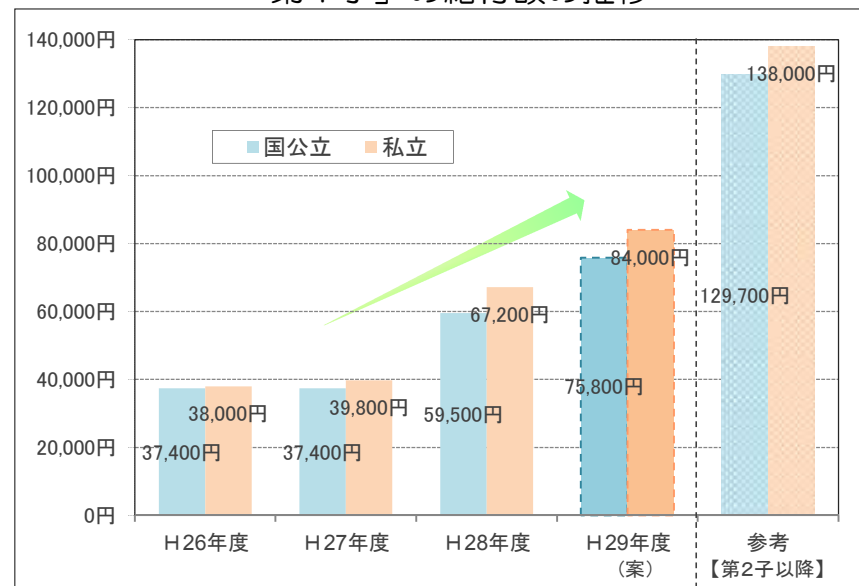
◎高等学校等の生徒数及び申請者数の減少に伴い給付対象(予定)者数が減少【862百万円減】

給付対象(予定)者数：47.8万人 ⇒ 45万人（▲2.8万人）

◎非課税世帯 全日制等（第1子）の給付額の増額【1,360百万円増】

世帯区分	給付額（年額）			
生活保護受給世帯 全日制・通信制	国公立	32,300円	私立	52,600円
非課税世帯 全日制等（第1子）	国公立	59,500円 ↓(+16,300円) 75,800円	私立	67,200円 ↓(+16,800円) 84,000円
非課税世帯 全日制等（第2子以降） <small>※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合</small>	国公立	129,700円	私立	138,000円
非課税世帯 通信制	国公立	36,500円	私立	38,100円

「第1子」の給付額の推移



家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の更なる教育費負担の軽減を図る。

私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業

【実施期間】平成29～33年度、平成29年度予算額(案) : 1,194百万円(新規)

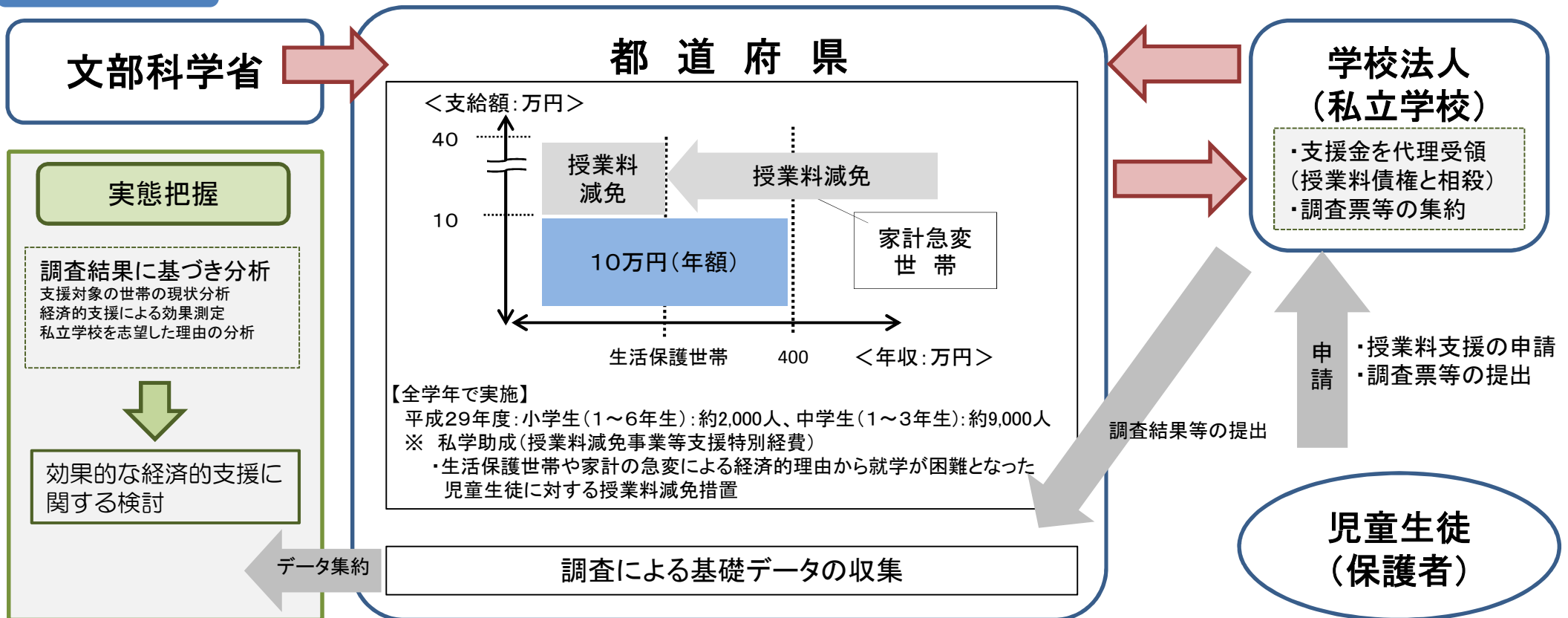
施策目的

私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関し、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う。

背景

- ① 国及び地方公共団体は、能力があるにも関わらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して奨学の措置を講じなければならない。(教育基本法)
- ② 私立学校も「公の性質」を有する学校として、公立学校とともに義務教育制度の一翼を担っている。
- ③ 私立小学校の授業料平均は約43万円、私立中学校の授業料平均は41万円であり、家庭の経済的負担が大きい。
(教育基本法、学校教育法により、国立又は公立の小中学校は無償。)

スキーム



幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進 (幼稚園就園奨励費補助)



平成28年度予算額	32,272百万円
平成29年度所要額	33,423百万円
(対前年度)	1,151百万円増
うち、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた文部科学省予算計上分	
平成29年度予算額(案)	30,899百万円

- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。
- 「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成28年8月1日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、平成29年度については、低所得の多子世帯等の保護者負担軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進する。

※幼稚園就園奨励費補助(補助率:1/3以内)

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し国が所要経費の一部を補助する。

1. 市町村民税非課税世帯第2子の無償化

所要額:1.6億円(うち文部科学省計上分1.0億円)

◆市町村民税非課税世帯の**第2子の保護者負担を無償**にする。

<保護者負担額>

第2子 H28:年額 18,000円 → **0円(▲18,000円)**

2. 市町村民税所得割課税額77,100円以下世帯の保護者負担軽減

所要額:0.7億円(うち文部科学省計上分0.3億円)

◆ひとり親世帯等の保護者負担の**軽減措置を更に拡充**する。

<保護者負担額>

第1子 H28:年額 91,000円 → **年額 36,000円(▲55,000円)**

所要額:9.2億円(うち文部科学省計上分5.6億円)

◆その他の世帯の保護者負担を**以下のとおり軽減**する。

<保護者負担額>

第1子 H28:年額192,800円 → **年額168,800円(▲24,000円)**

第2子 H28:年額 97,000円 → **年額 85,000円(▲12,000円)**

<参考:平成29年度 国庫補助限度額>

※赤字部分は平成29年度拡充分

階層区分	補助単価		
	第1子	第2子	第3子以降
第I階層 生活保護世帯		308,000円 (0円)	
第II階層 市町村民税非課税世帯等 (年収約270万円未満相当)	272,000円 (3,000円)	308,000円 (0円(無償化))	308,000円 (0円)
ひとり親世帯等の特例		308,000円 (0円)	
第III階層 市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯 (年収約360万円未満相当)	139,200円 (14,100円)	223,000円 (7,050円)	308,000円 (0円)
ひとり親世帯等の特例	272,000円 (3,000円)	308,000円 (0円)	
第IV階層 市町村民税所得割課税額211,200円以下の世帯 (年収約680万円未満相当)	62,200円 (20,500円)	185,000円 (10,250円)	308,000円 (0円)
第V階層 市町村民税所得割課税額211,201円以上の世帯 (年収約680万円以上)	0円 (25,700円)	154,000円 (12,850円)	308,000円 (0円)

※ 上記表の()内の金額は、保護者が実際に負担する月額を目安。補助限度額は保育料の全国平均単価(308,000円)。

※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

※ 就園奨励事業は市町村が行う事業であり、実際の補助額は市町村により異なる。

競技力向上事業

(前年度予算額：8,700百万円)
平成29年度予算額(案)：9,150百万円

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、2020年東京大会における追加競技種目を含む各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び2020年東京大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を実施する。

「2020年東京大会に向けたJOCの目標」

- 金メダルランキング3位以内（20～33個）



Photo by 有限会社エックスワン（JPC提供）

Photo by JOC（JOC提供）



「2020年東京大会に向けたJPCの目標」

- 金メダルランキング7位以内（22個）



Photo by AFLO SPORT（JOC提供）



Photo by 有限会社エックスワン（JPC提供）

メダル獲得

基盤的強化

2018年平昌大会、2020年東京大会等に向けて、各競技団体が日常的・継続的に行う強化活動を支援。

◆国内外強化合宿

◆チーム派遣・招待

◆コーチ等の設置など

戦略的強化

2020年東京大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成の支援や、ハイパフォーマンスに関する取組全般を統括する人材等の育成を支援するなどの戦略的な支援を実施。

◆次世代ターゲットスポーツの育成支援

◆アスリートパスウェイの戦略的支援

地域ネットワークを活用したアスリート発掘・種目転向の促進支援（新規）

◆有望アスリート海外強化支援

◆ハイパフォーマンス統括人材の育成支援（新規）

ハイパフォーマンスに関する取組全般を統括する人材や世界トップレベルのコーチの育成支援

◆オリンピック・パラリンピック競技の統合強化支援

ナショナルトレーニングセンターの拡充整備

(前年度予算額： 200百万円)
平成29年度予算額(案)： 3,640百万円

【平成28年度第2次補正予算額： 2,406百万円】

【概要】

トップアスリートが、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うため、パラリンピック競技の使用を想定したナショナルトレーニングセンター（NTC）を整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を図る。

◆2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針（平成27年11月27日 閣議決定）

④メダル獲得へ向けた競技力の強化

公益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、日本人アスリートが、大会において最高のパフォーマンスを発揮し、過去最高の金メダル数を獲得するなど優秀な成績を収めることができるよう、トップアスリート及び次世代アスリートの育成・支援のための**戦略的な選手強化**、競技役員など国際的に活躍できる人材の育成、スポーツ医・科学、情報分野の多方面からの専門的かつ高度な支援体制の構築に努めるとともに、**オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築を進める**。特に、パラリンピック競技については、基盤の強化をはじめ、大会の成功に向けた重層的な支援を講ずる。

◆計画予定地

東京都北区西が丘3丁目1442-21、22

- 建設工事完成時期 平成31年度当初を目途
- 工事費 約220億円（概算見込額）

◆拡充施設の概要

階数	建築面積	延床面積	建物高さ
地下1階、地上6階	約10,000㎡	約29,400㎡	30.5m
施設		規格等	
共用体育館		(1)42m×23m 弾性床材	
【オリンピック競技】		(2)～(4)44m×24m フローリング	
バスケットボール、バレーボール、バドミントン、テコンドー			
【パラリンピック競技】		※(3)(4)については間仕切りを収納し88m×44mの大空間として利用可能	
車椅子バスケットボール、シットイングバレーボール、バドミントン、テコンドー、ボッチャ、ゴールボール、パワーリフティング、ウィルチアラグビー			
水泳（競泳）トレーニング施設		50m×10レーン 水深3m	
卓球トレーニング施設		コート数：24～28面	
射撃トレーニング施設		50m（25m）：5射座 10m：25射座	
フェンシングトレーニング施設		30ピスト（ファイナル対応3）	
アーチェリートレーニング施設		12標的	
宿泊施設		ツイン30、コネクティング12、シングル37、和室4	
食堂		座席数約88席（うち車椅子対応38席）	

◆整備年次計画

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
基本設計	実施設計	整備工事			トレーニング期間
					東京オリンピック・パラリンピック競技大会

◆拡充施設の完成イメージ図



地域の文化芸術資源を磨き上げ活用する取組や、芸・産学官連携により持続的な地域経済の発展や共生社会の実現に向けた取組を牽引する拠点を形成し、専門的人材の育成や国内外への発信などの取組を関係省庁と連携して支援する。これにより、文化芸術資源を活用した地方創生、ひいては我が国の経済活性化、一億総活躍社会の実現に資することを目的とする。

先進的文化芸術創造拠点形成事業

予算額(案) 500百万円

【課題】

1. 中長期的プランで計画したい地方公共団体が存在
2. 地域の文化芸術を担うプロデューサーなど専門的人材が不足
3. 各団体単独では連携が難しく文化芸術資源を有効に活用できていない
4. 海外発信の戦略性が乏しい
5. 高齢者や障害者等全ての人が参画し活躍できる社会の実現が必要

文化庁が設定する重点分野において、左記課題を踏まえ、**芸・産学官連携**により**持続的な地域経済の発展**や**共生社会の実現に向けた取組を牽引する**地方公共団体の総合的な取組を先進的文化芸術創造拠点として支援

原則5年間の継続補助 定額補助 1億円/年
中間評価等により進捗状況を確認し、支援経費に反映

トップレベルの文化芸術創造拠点の形成

【支援内容】

・芸・産学官が連携して取り組む以下の事業

①文化芸術事業等

- ・文化芸術事業開催のための出演費、舞台費、会場設営費等
- ・観光客ニーズや商品化に向けたニーズ把握のための調査研究費等

②人材育成事業

- ・セミナー等開催費等
- ・専門人材活用の報償費等

③ネットワーク構築事業

- ・関係者ネットワーク構築のための会議開催費等

●重点分野例

- 現代アート・実演芸術等
- メディア芸術(マンガ・アニメ等)
- 生活文化(工芸・食文化等)
- 共生社会(障害者・高齢者等)

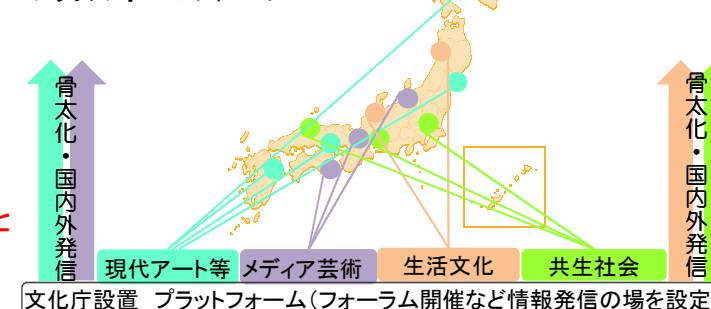
文化芸術創造活用プラットフォームの構築

文化庁は、上記の先進的文化芸術創造拠点を中心として**分野ごと**に**取組や知見をパッケージ化**して**骨太化するプラットフォームを構築**。フォーラムの開催など**国内外への情報発信**等を行う。

◇先進的文化芸術創造拠点と省庁連携のイメージ



◇先進的文化芸術創造拠点群とプラットフォームのイメージ



文化芸術創造拠点形成事業

予算額(案) 2,460百万円

○地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む、地域の文化芸術資源を活用した**文化芸術事業を支援**

補助率: 1/2 補助金額8千万円を上限

【取組例】

- ・芸・産学官で取り組む、地域の音楽、舞踊、演劇の公演、現代アート展、メディア芸術祭等



パシフィック・ミュージック・フェスティバル (北海道札幌市)

アース・セレブレーション (新潟県佐渡市)

○地方公共団体等による文化事業の実施体制を構築する取組を支援

補助率: 1/2 補助金額2千万円を上限

【支援内容】

- ・実施体制の運営費や調査研究費等

- ・地域で光る文化芸術創造拠点の形成
- ・地方公共団体の文化事業の実施能力向上

『文化財の観光資源としての開花』(観光ビジョン)を図るため、行動指針「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定。これに基づき、2020年までに

- 文化財の観光資源としての魅力を向上させる取組を1,000事業程度実施 するとともに、
- 日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国で200箇所程度整備 する。

「文化財総合活用戦略プラン」に以下のような新たな要素を付加して再編し、観光資源である文化財を中核とした観光振興・地域経済の活性化を推進。

【ポイント1】拠点整備の基盤策定 & 重点支援

①日本遺産の認定、歴史文化基本構想の策定推進

- ・2020年までに各100件まで拡充し、拠点整備の基盤に

②「観光拠点形成重点支援事業」による面的整備・活用の推進

- ・歴史文化基本構想策定地域等で実施される文化財群の一体的な活用を推進する事業を支援
- ・他省庁の支援事業を複合的に活用した、拠点形成の優良事例を創出

【ポイント2】文化財等の観光資源としての魅力向上

①建造物等の外観・内装を美しく保つ美装化事業の充実

- ・登録有形文化財(建造物)や史跡等の構成要素である復元建造物も対象に

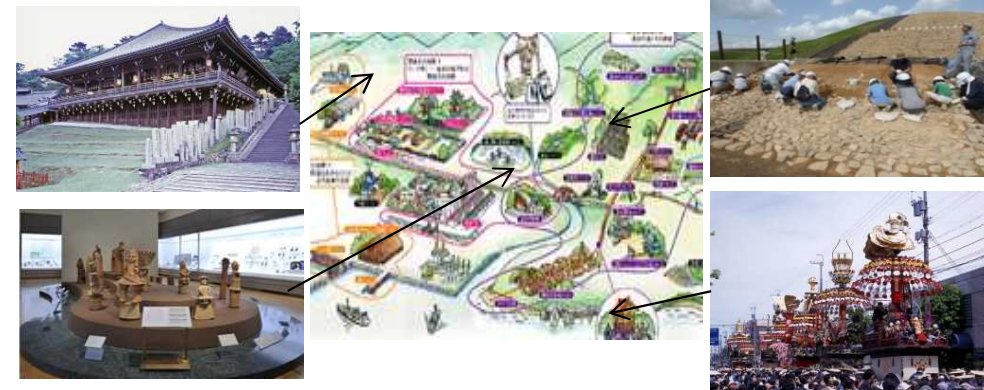
②文化財の価値・魅力の理解を促進する取組を支援

- ・外国人にも理解しやすい展示解説、案内設備の作成、多言語化
- ・修理現場の公開や、修理に併せた普及啓発事業(解説、パンフ作成等)

③文化財等の更なる利活用の推進

- ・宿泊施設、イベント会場等、ユニークベニューとしての活用
- ・美術館・博物館の夜間開館

歴史文化基本構想等に基づく
関連文化財群の面的・一体的整備・活用への支援



新たな活用関連メニューや他省庁事業を効果的に組み合わせ、
地域の文化財等の観光資源としての魅力を向上

